

令和7年度 産業まちづくり推進プロモーション委託業務プロポーザル審査要領
(別添) 審査基準

評価項目	判断基準	配点
基本項目	・事業の内容、条件を理解しているか。また、積極的な取組意欲が見られるか。（業務理解度・取組意欲）	10
	・自社の放送網と公式YouTubeチャンネルがあり、人員配置等、本業務を円滑に進められるような組織及び体制か。また、実施スケジュールは妥当であるか。（組織力・実施体制・連絡体制）	10
	・新型コロナウイルス感染症の影響等により、多人数や対面による事業が困難となった場合でも対応できる体制か。（リスク対策）	10
	・類似業務等の知見や実績があり、確実かつ効率的に本業務を遂行できると考えられるか。（実績）	10
	・事業費の見積内容や積算根拠は妥当であるか。（価額の妥当性）	10
提案項目	・本業務の主旨や第6次茅野市総合計画に掲げている「活力と魅力があふれる稼げるまち」の実現に沿った提案内容か。	10
	（具体性と実現性） ・産業まちづくり推進プロモーションについて、強みや弱み等も含めたこれまでにない新たな支援が期待できる内容か。	10
	（具体性と実現性） ・新たな交流と関係人口の創出に向けた手法（情報発信から獲得まで）は期待できる内容か。	10
	・独自のノウハウ、コネクション、人的資源の活用が示され、成果が期待できる提案内容か。	10
	・新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用する中で、継続性と出口戦略が明確になっている内容か。（外部資金の調達等、ビジネスモデルは明確か。）	10